

番号 00913

登録識別情報等通知書

自動車登録番号		登録年月日		初度登録年月		車台番号		
199 年 10 月 6 日		令和 4 年 7 月 29 日		平成 26 年 3 月		NCCTB32082-1302		
車名		型式		原動機の型式				
トレクス		[199]		NCCTB32082				
所有者の氏名又は名称		—						
所有者の住所		—						
自動車の種別	用途	自家用・事業用の別	車体の形状		乗車定員	最大積載量	車両重量	車両総重量
普通	貨物	自家用	コンテナセミトレーラ [041]		—人	17400[24000] kg	6480 kg	23880[30480] kg
総排気量又は定格出力	燃料の種別	型式指定番号	類別区分番号	長さ	幅	高さ	前前軸重	前後軸重
—	—	—	—	910 cm	249 cm	189 cm	— kg	1410 kg
有効期間の満了する日	令和 5 年 3 月 5 日	—						
備考				括弧外は基準内の最大積載量及び車両総重量を、括弧内は基準緩和時の最大積載量及び車両総重量をそれぞれ示す。基準内時の第五輪荷重 5030 KG 以上、基準緩和時の第五輪荷重 6080 KG 以上とする。 以下余白				
[, 一時抹消登録 自動車重量税 非課税 [旧自動車登録番号] 103え 203 *保安基準緩和*[認定年月日] 平成24年7月4日 [中部運輸局] 90674 [緩和事項] [004] 車両総重量, [098] 一括緩和 [制限事項] [024] 被けん引自動車の後面には、車両総重量を表示すること。、 [068] 基準緩和による運行は、国際海上コンテナを輸送する場合に限る。、 [092] 運行にあたっては、道路交通法及び道路法を厳守すること。、 [094] けん引自動車には運行記録計を備え、運行状況の記録をすること。、 *けん引車*日野 QKG —SH1EDAG [その他検査事項] (1) 最大積載量欄及び車両総重量欄において、								

裏面もご覧下さい。

登録識別情報



令和 4 年 7 月 29 日

運輸支局長

1. 本通知書は、再発行できませんので大切に保管して下さい。
(新規登録、輸出の届出等の際に必要なになります。)
2. 本通知書の自動車を譲渡するときは、本通知書を譲受人に譲渡して下さい。